

ブラジル人学校の保護者への意識調査と その子弟への日本語指導に関する研究

福 岡 昌 子

Survey Study of Parents' Attitudes and Japanese language Teaching and Learning in Brazilian Schools

FUKUOKA Masako

〈Abstract〉

The number of Japanese Brazilian workers in Mie Prefecture has tended to increase. However, due to the economic crisis caused by the US Lehman shock of September 2008, many of them lost their jobs due to restructuring, A lot chose to return home. On the other hand, some Japanese Brazilians continue in employment as permanent residents of Japan. Currently, some of their children study in Brazilian schools and some in Japan's public elementary schools.

As part of the program of Japanese support for Brazilian schools, we carried out a survey of Brazilian children's education in Japan. We surveyed about 235 parents at Brazilian schools. We found that when parents were assessing the future for their children, they felt they were forced to work in Japan for financial reasons rather than securing a good future. However, a Brazilian school that was surveyed earlier was acquired by a major cram school in 2013, which unexpectedly has created a brighter future for some Brazilian people in Japan. Through results of the parents' questionnaire at Brazilian schools and the trends of recent years at those schools, we consider how best to deliver Japanese language teaching.

キーワード：ブラジル人学校、保護者、外国籍児童、意識調査、日本語教育

1. はじめに

1990年の入管法の改正以来⁽¹⁾、戦前からの在日中国人や在日韓国人のオールドカマーと称される人々が減少し、近年はブラジルやペルーの南米やフィリピン、タイ、ベトナムなど東南アジアからニューカマーと称される人々が増加してきた。それに伴い、多くの地域では定住外国人との多文化共生社会の構築に向けて様々な取り組みが行われてきた。定住外国人の労働や生活、地域住民とのコミュニケーション、その子弟への日本語教育の在り方についても、様々なところで多くの問題が採り上げられるようになった。

2008年9月15日に起きたリーマン・ショックは、大量の非正規雇用労働者の解雇とい

う事態を生み、日本で働く日系ブラジル人⁽²⁾に大きな影響を与えた。帰国を選択した者も多かったが、2016 年ブラジルでオリンピックが開催されるなどブラジル経済の発展が見られる中、日本で永住を視野に入れ就労を継続する日系ブラジル人もいた。現在、定住ブラジル人の子弟である外国籍児童はブラジル人学校または日本の公立学校で勉学に励む 2 タイプの外国籍児童が存在しているのが現状である。

本稿では、ブラジル人学校の日本語支援を行ってきた経緯⁽³⁾から、東海地域のブラジル人学校⁽⁴⁾の保護者を対象に子弟への日本語教育に関するアンケート調査を行った。235 名の保護者からの回答および近年のブラジル人学校の動向を通して、定住ブラジル人への日本語指導のあり方について考察する。

2. 先行研究

定住ブラジル人に関する調査研究は、就業や生活実態に関する調査研究、日本語学習支援を視野に入れた言語生活の実態に関する調査研究、子弟への教育面に焦点をあてた調査研究など、様々な視点から研究が行われている。

在日ブラジル人の集住化、定住化に伴い、群馬県や静岡県、愛知県では早くから地域社会における自治体の調査を行い、自治体としての受け入れについて先駆的に検討してきた。ブラジル人の就労実態を中心とした生活全般や日本社会に暮らす上でのコミュニケーション問題、地域社会・地域の日本人住民との関係性などに関して、コミュニティレベルでの実態調査が行われた。

山本・松宮 (2011) は、日本国内で大手の愛知県内の派遣会社 (A 社) が雇用するブラジル人 489 名にアンケート調査を実施し、永住資格の有無、学歴、居住歴、日本での移動回数、労働・生活状況、住居・社会関係、日本語能力について、詳細に調査した。その結果、日本に居住する要因として、「貯金」、「母国への仕送り」、「ブラジルでの不動産」など経済的要因が高く、また、日本滞在時において彼らが重要視していることは「帰国後の自分の生活」であった。さらに、「家族・親族を呼び寄せるつもりはないこと」や「日本国籍取得や政治参加への希望がないこと」などの意識調査の結果も明らかになった。

中東 (2014) は、岡山県総社市に居住するブラジル人住民 66 名に言語生活に関する 63 項目にわたる調査を行った。その結果、日常生活におけるブラジル人住民の日本語使用は極めて限定的であり、ブラジル人社会の中でポルトガル語を中心とした言語生活を送り、地域の日本住民との関係性が希薄であること、話し言葉能力は日常会話程度、書き言葉能力はひらがな・カタカナ程度であること、日本語学習意欲は高く日本語学習の必要性を強く感じながらも、日本語学習を継続して行えない社会生活環境にあることを指摘した。

就労目的の在日ブラジル人が増加するに伴って問題となってきたのが、彼らの子弟への就学問題であった。熊崎（2003）は、長野県塩尻市の小中学校教師およびブラジル籍児童・生徒の保護者を対象に、教育現場で生じているブラジル籍の児童・生徒の受け入れにおける問題点について調査した。その結果、①定住外国人の転出入や在籍に伴う諸書類の統一と日本における受け入れマニュアルの作成、②日本文化・教育システム・学校制度・集団生活についてのガイダンス、③専門スタッフの常設（日本語教育・異文化理解のアドバイザー、カウンセラー）、④サポート体制の充実（通訳、翻訳）、⑤帰国後のブラジルへの再順応を見越してのことば・教育・文化についての指導という5点が必要とされていることがわかった。

教育面についての調査では、川村（2000）は、ブラジル定住外国人300名にアンケート調査やインタビューを行い、仕事、労働条件、学歴、文化的事項へのアクセス、子供の教育、日本人・外国人・ブラジル人との関係について調べた。ブラジル国内の教育システムを紹介し、ブラジル人の考え方や行動様式は競争的で個人主義的であるため、給食や掃除、課外プログラムなど様々な点で「集団主義的」である日本の教育システムとの相違点が、ブラジル人児童生徒の日本の学校への定着を妨げていると指摘している。また、石井（2000）は、公立小中学校に通う外国籍児童の父母に対して言語教育に関する意識調査を実施した。父母は学校教育に対して希望を抱いており、子供達の学業での成功、母語と日本語の二言語発達を願っており、日本社会への適応に努力しつつ、母国の文化や社会とのつながりや母国人としてのアイデンティティーを保持したいと考えていることがわかった。太田（2005）も、愛知県安城市・刈谷市・知立市の小学校に通うブラジル人および日本人の児童の保護者と教師を対象にアンケート調査を行った結果、集団主義と個人主義、競争主義と非競争主義などの教育観について、ブラジル人と日本人の保護者間で相違点が多く見られたことを報告している。その他、ブラジル人学校の児童生徒に対する日本語指導として、安藤（2011）は遠隔地にあるブラジル人学校の初級学習者にテレビ電話システム（Skype）で遠隔日本語教育を実施した結果、日本語の語彙力・会話能力において一定の伸長が見られたとする教育効果について報告がある。

本調査は、ブラジル人学校の保護者へのアンケート調査を通して、任意記述の調査結果も含め、保護者の就労、人生設計、生活実態、子供の教育に関する意識調査や近年のブラジル人学校の現況を通して、日本語指導のあり方について考えるものである。

3. 調査方法

調査時期：2009年7月～9月

調査対象：学校法人イーエーエス伯人学校碧南校（碧南市）、同校豊田校（豊田市）、同校豊橋校（豊橋市）、同校浜松（浜松市）、同校鈴鹿校（鈴鹿市）（旧エスコラ・アレグリア・デ・サベール）。

調査方法：アンケートは、ポルトガル語に翻訳して配布した。回収率は 47%であった。回収数は、エスコラ・アレグリア・デ・サベール碧南校 43、同校豊田校 52、同校豊橋校（豊橋市）0、同校浜松校 59（浜松市）、同校鈴鹿校 81 だった。

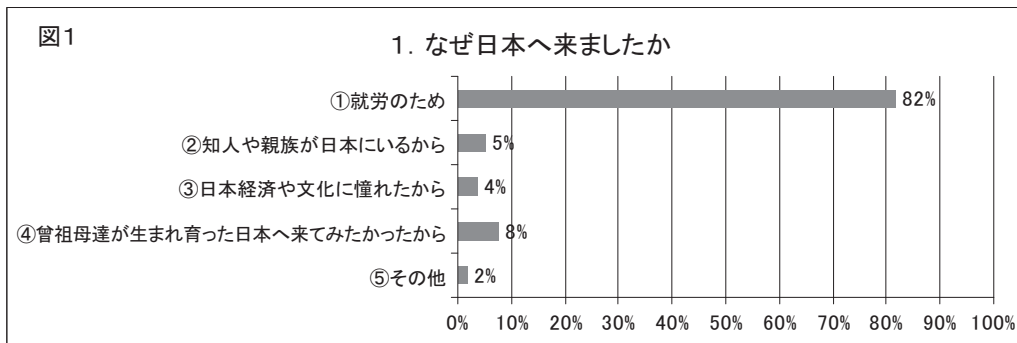
調査内容：アンケート内容については、4. 調査結果に示す。

4. 調査の結果

ブラジル人学校の保護者アンケートから見る日本語指導のあり方についての結果を示す。調査の結果は、ブラジル人学校の 4 校の合計の数値が、近似した傾向を示したため、グラフや本文では 4 校合計の数値を示した。

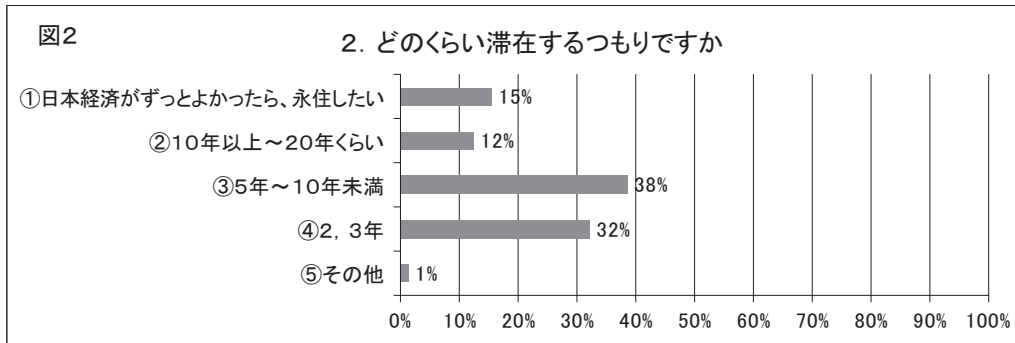
(1) 日本へ来た目的

調査対象者は日系ブラジル人であるため、来日にした目的は、「曾祖父が生まれ育った地を訪れてみたかったこと」(8%)、「知人や親族が日本にいること」(5%)、日本経済や日本文化が身近であり、憧れを持っていたこと」(4%) の理由以上に、就労目的が高かった (82%)。



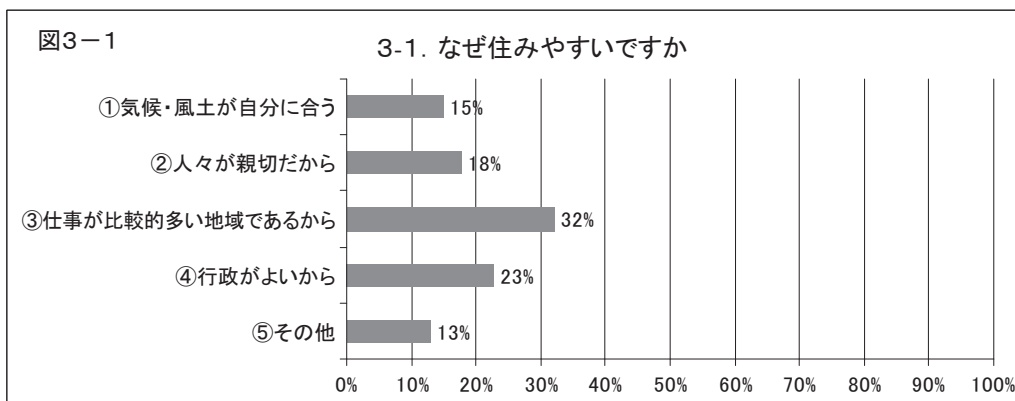
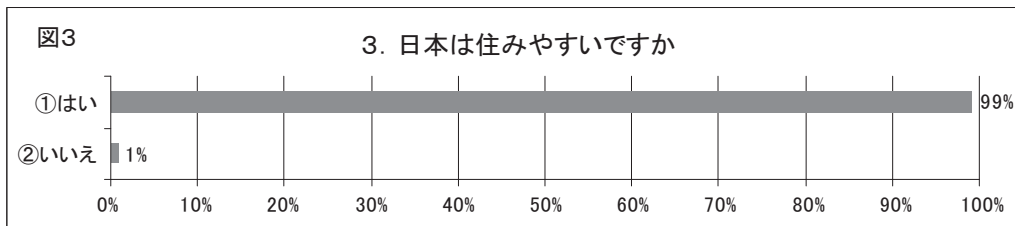
(2) 日本での滞在予定

滞在予定年数は様々である。「日本経済がずっとよかったら、永住したい」(15%)、「10年以上～20年くらい」(12%) という長い滞在予定を考えている保護者も多いが、「2、3年」(32%) と「5年～10年」(38%) が 70%を占めた。

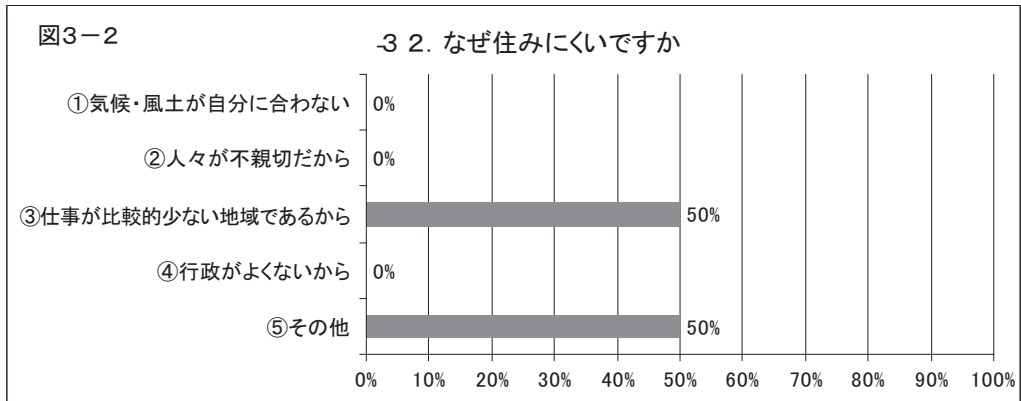


(3) 日本の住みやすさとその理由

日本は99%の保護者が住みやすいと考えており、その理由としては「仕事が比較的多い地域であること」(32%)が最も多く、「行政がよいこと」(23%)、「人々が親切であること」(18%)、「気候・風土が自分に合っていること」(15%)もその理由に挙げられている。「その他」として挙げられていたものは、安全であること、教育環境や食の環境がよいことだった。

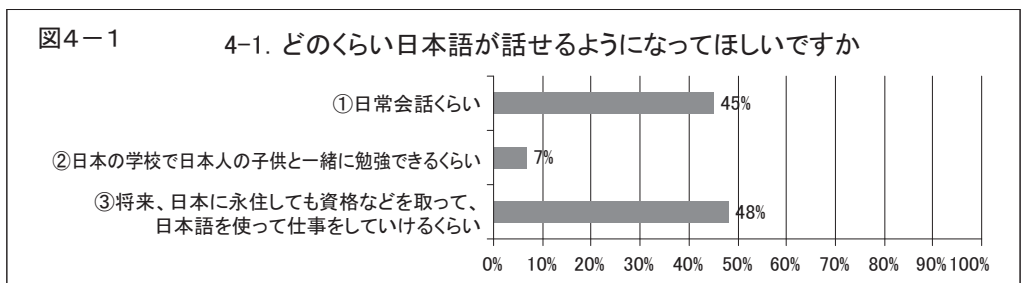
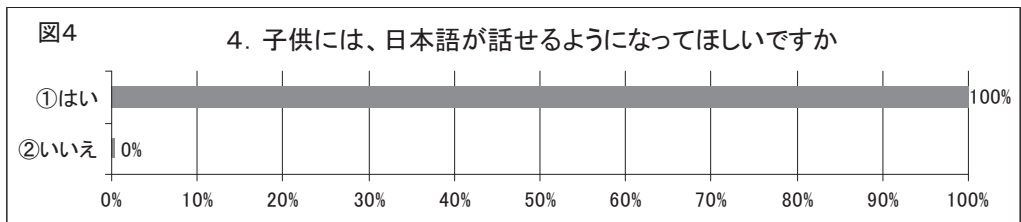


一方、上記の回答で日本が住みにくいと考えているのは僅か保護者(1%)だった。



(4) 子供の日本語の達成レベルについて

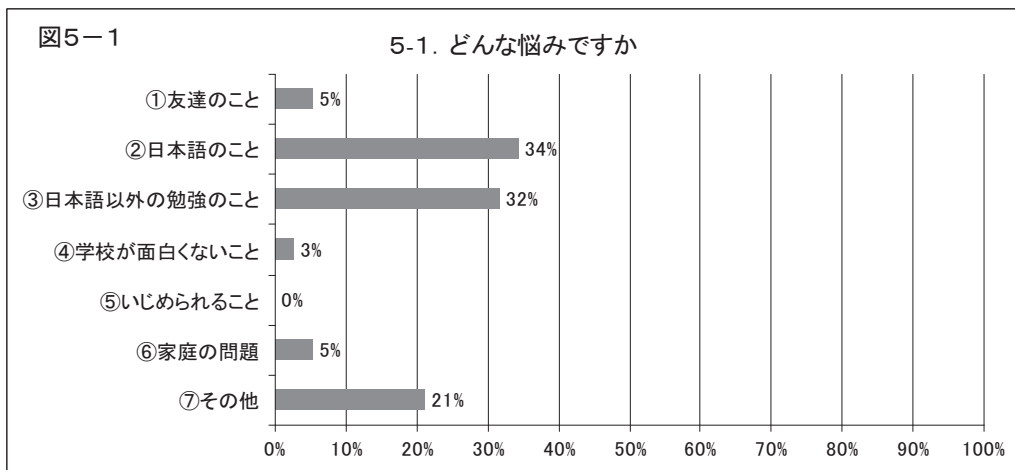
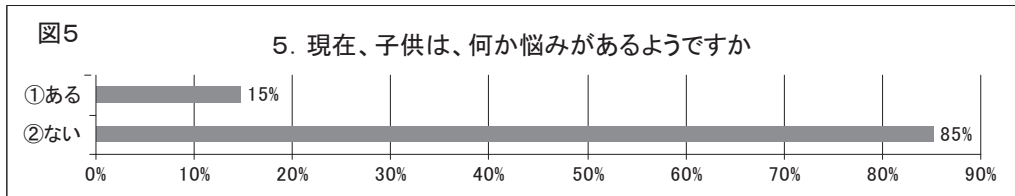
「子供がどのくらい日本語が話せるようになってほしいか」の質問では、ほとんどの保護者が日本語が話せるようになってほしいと回答している。その日本語のレベルについては、「将来日本に永住しても資格などを取って、日本語を使って仕事をしていくことができるレベル」が48%、「日常会話くらい」が45%、日本の学校で日本人の子供と一緒に勉強できるくらいのレベル」が7%であり、保護者が子供に目標としてほしい日本語レベルに差が存在している。



(5) 子供が抱えていると思われる悩みについて

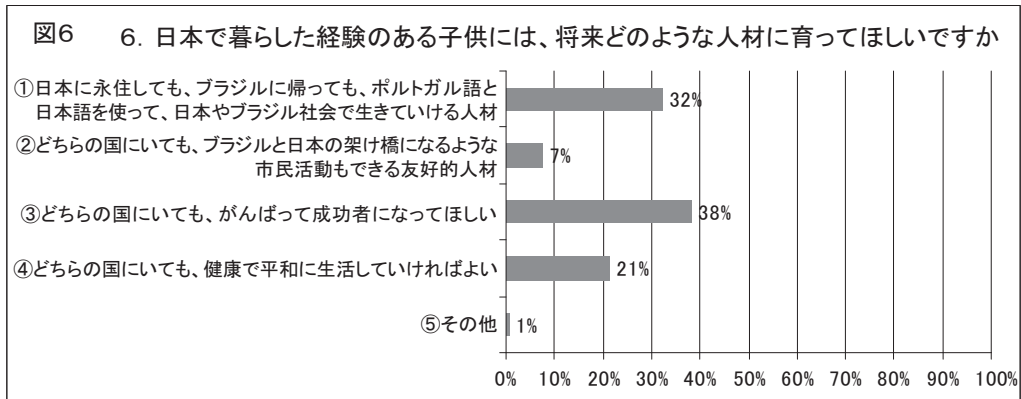
現在、子供に何か悩みがあるか保護者は把握しているかどうか質問した。「ない」と

答えた保護者は85%、「ある」と答えた保護者が15%であった。「ある」と回答した保護者が把握している悩みの内容については、「日本語のこと」(34%)、「日本語以外の勉強のこと」(32%)、「友達のこと」(5%)「家庭のこと」(5%)、「学校が面白くないこと」(3%)、「その他」が21%だった。「その他」について任意記述としては、「両親が家にいる時間が少ない」というものであった。



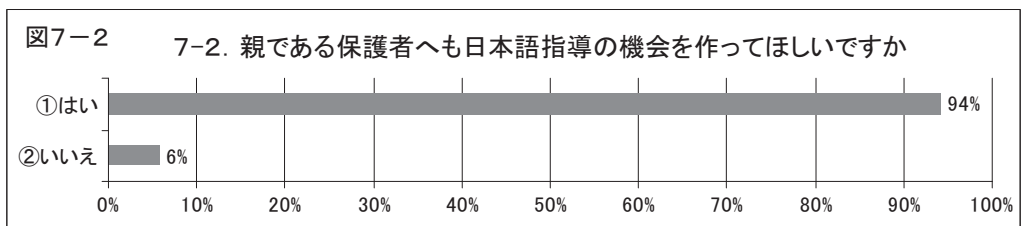
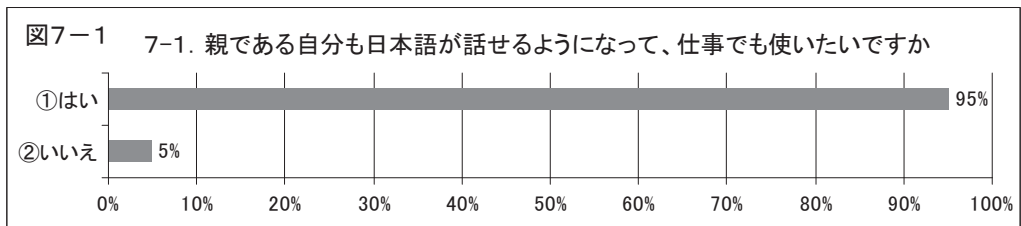
(6) 保護者が望む子供の将来像

「日本で暮らした経験を持つ子供に対して、将来どのような人材に育ててほしいですか」についての質問には、「どちらの国にいても、がんばって成功者になってほしい」(38%)、「日本に永住しても帰国しても、ポルトガル語と日本語(両言語)を使って日本やブラジル社会で生きていける人材」(32%)、「どちらの国にいても、健康で平和に生活していればよい」(21%)、「どちらの国にいても、ブラジルと日本の架け橋になるような市民活動もできる友好的人材」(7%)との回答があった。たくましく生きてほしいと望む保護者が70% (①、③)、両国の友好に寄与できる人材や平和に暮らしてほしいと願う保護者が28% (②、④) だった。



(7) 保護者自身の日本語習得と就業支援について

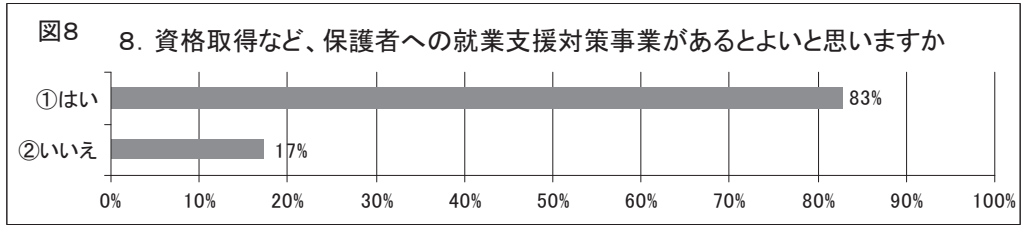
「保護者自身が日本語を習得し、仕事でも日本語を使いたいか」との質問では、95%が「はい」と答えていた。次に、「日本語指導の機会を作ってほしいか」という質問では、94%が日本語指導の機会を作ってほしいと答えていた。日本で働きながら日本語の習得を目指しつつも、日本語指導の機会が少ないことがうかがえる。



(8) 保護者への就業支援対策

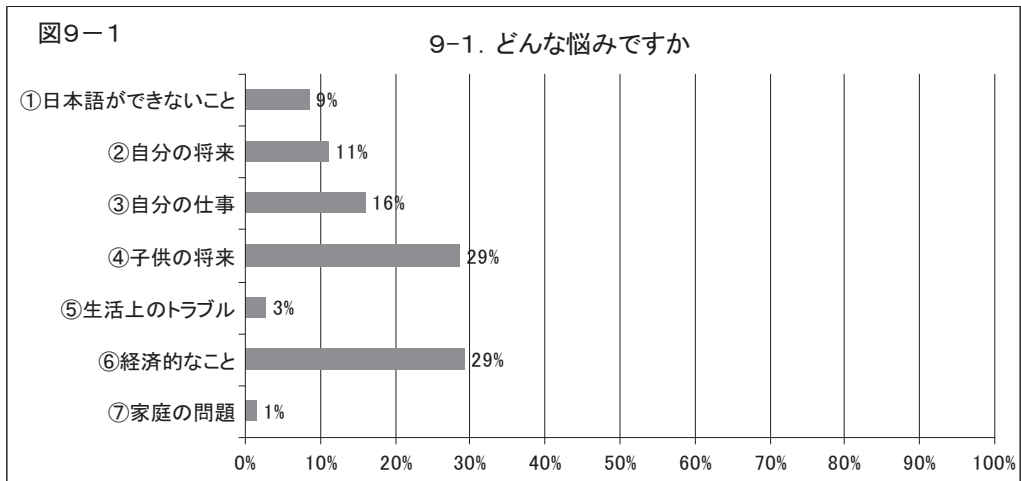
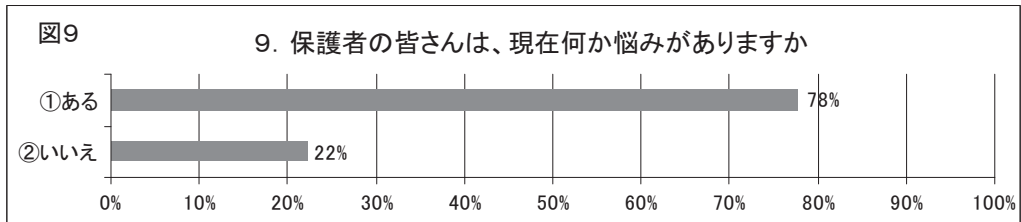
「資格取得など、保護者への就業支援対策事業があるとよいか」を尋ねた。83%の保護者は就業支援対策事業があるとよいと答えていた。一方、17%の保護者が就職支援対策事業は特に求めていなかった。その就業のために、どんな勉強をしたいかについては、任意記述であったが、「コンピューター」、「ビジネスマナー」、「無料である就業支援の

講座」、「日本語・英語の語学講座」という回答があった。



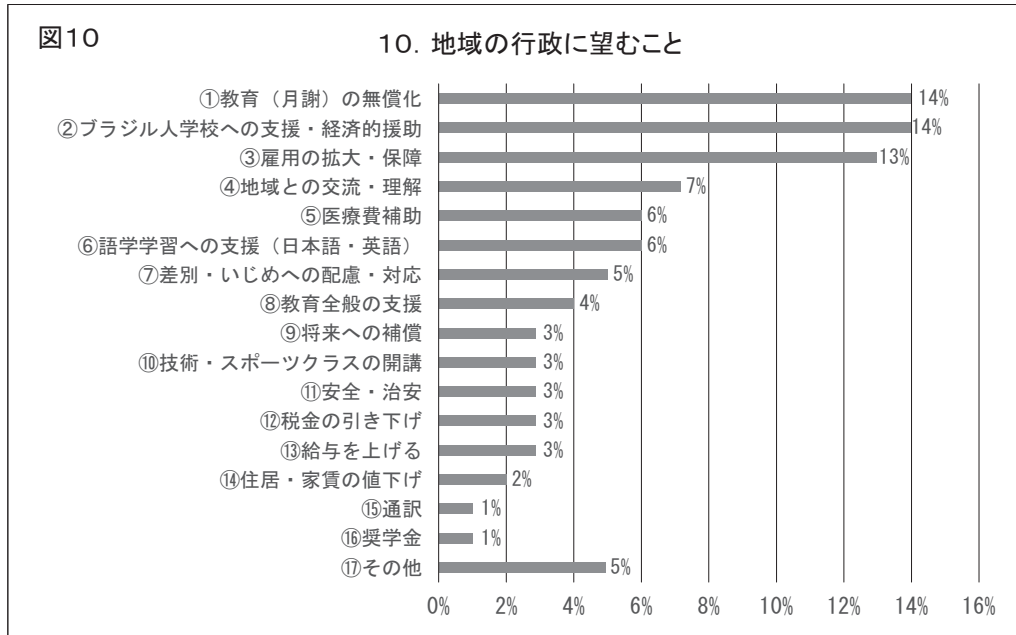
(9) 保護者自身の悩みについて

「保護者自身の悩みを抱えているか」という質問に対しては、「ある」と答えた保護者が78%で、悩みの内容については、「経済的なこと」(29%)、「子供の将来」(29%)、「自分の仕事」(16%)、「自分の将来」(11%)、「日本語ができないこと」(9%)、「生活上のトラブル」(3%)、「家庭の問題」(1%)と、様々な悩みを抱えていた。「その他」の任意記述のところでは「母国へいつ帰れるかわからないこと」と書いていた保護者もいた。



(10) 地域行政に望むことについて

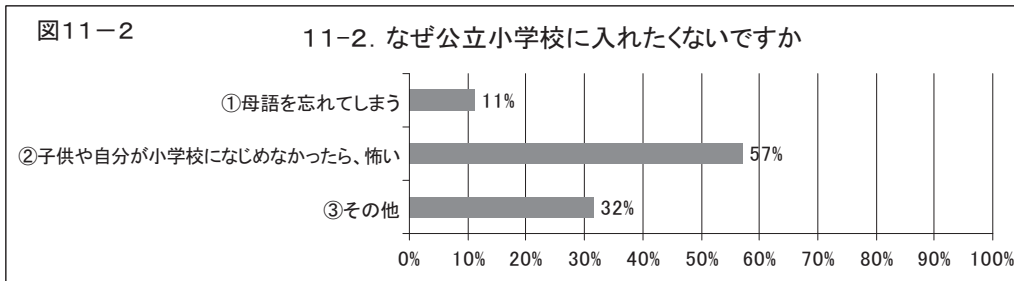
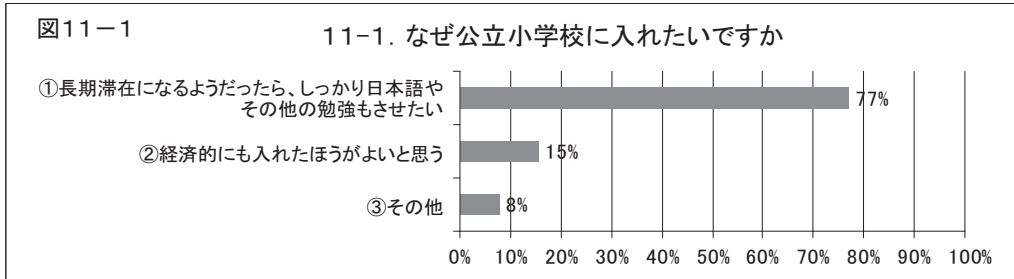
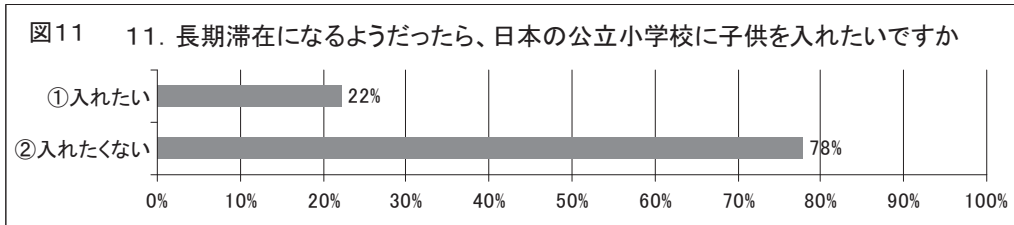
保護者が、子供を日本で育てていくために、日本（地域）の行政に望むことは何か 3 点を任意記述で書いてもらった。上位 3 位の要望は、「教育（月謝）の無償化」が 14%、「ブラジル人学校への支援・経済的援助」が 14%、「雇用の拡大と保障」が 13% 上位を占めた。他の要望としては、「地域との交流・理解」、「医療費の補助」、「語学学習の支援」、「差別・いじめの配慮・対応」があった。



(11) 子供の公立小学校への入学

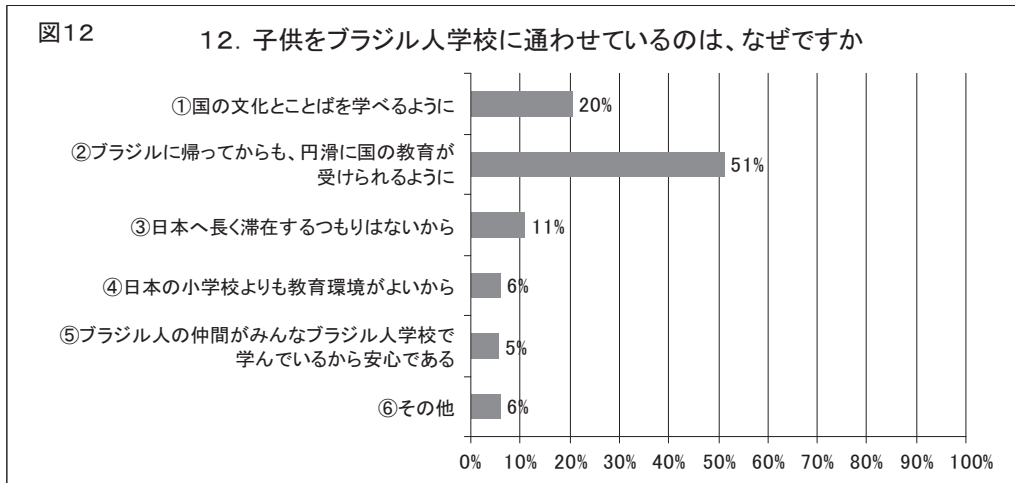
「長期滞在になるようだったら、日本の公立小学校に子供を入れたいか」という質問に対して、「公立小学校に入れたい」と答えた保護者は 22% だった。その入学させたい理由としては、「長期滞在になるようだったら、しっかり日本語やその他の勉強をさせたい」が 77%、「経済的にも入れたほうがよいと思う」が 15% だった。

一方、「入れたくない」と答えた保護者は 78% だった。なぜ「公立小学校に入れたくないか」という理由については、「子供や自分が小学校になじめなかったら怖い」が 57%、「母語を忘れてしまう」が 11% だった。保護者は、日本の公立小学校に子供を通わせることに大きな不安を抱いている。「入れたくない」理由について、「その他」の任意記述のところでは、「ブラジルの大学に行ってほしいから」、「働いてほしいから」、「差別やいじめが気になるから」という回答があった。



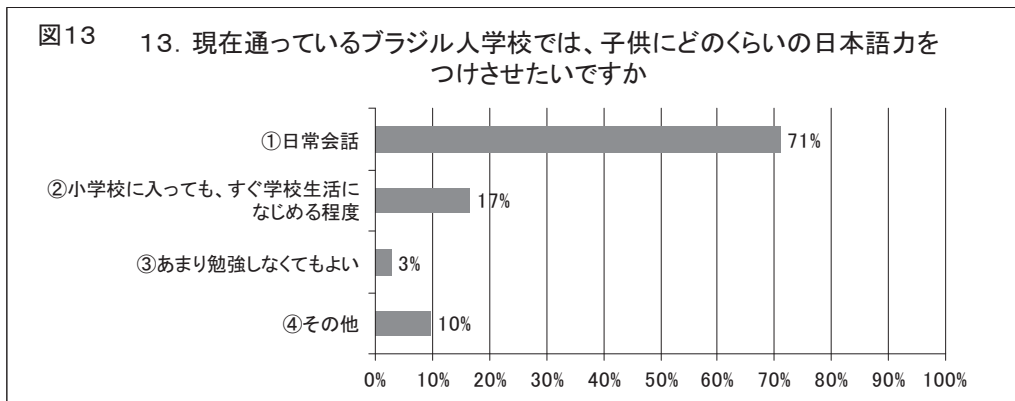
(12) ブラジル人学校に通わせている理由

保護者に「ブラジル人学校に通わせている理由」について聞いてみた。すると、「ブラジルに帰ってからも、円滑に国の教育を受けられるように」が51%と多く、他の理由として「自国の文化とことばを学べるように」(20%)、「日本へ長く滞在するつもりがないこと」(11%)、「日本の小学校よりも教育環境がよいこと」(6%)、「ブラジル人の仲間がみんなブラジル人学校で学んでいるから安心である」(5%)だった。「その他」の任意記述には、「ブラジルの大学に通わせるから」という回答もあった。



(13) ブラジル人学校における子供の日本語習得について

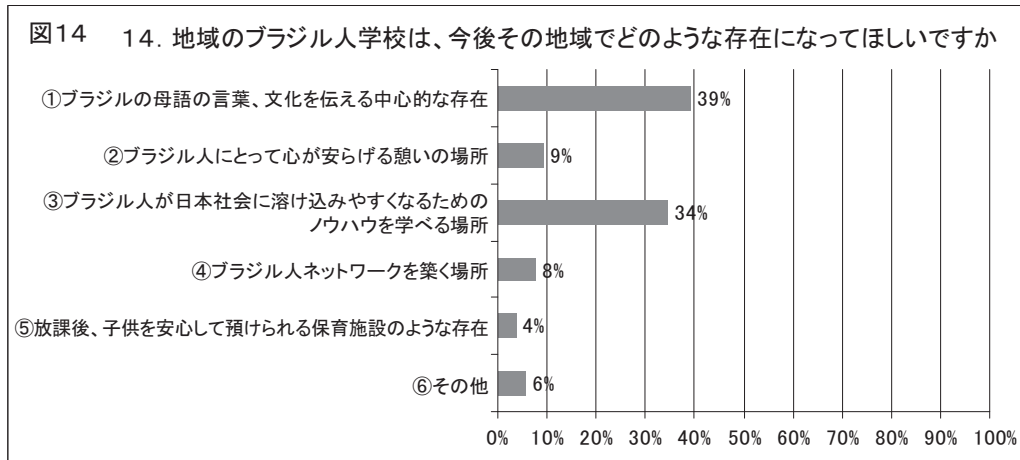
質問 (4) に重複するが、ブラジル人学校で目標とする子供の日本語習得のレベルについて質問した。「日常会話」(71%)、「小学校に入っても、すぐ学校生活になじめる程度」(17%) という回答だった。「その他」の任意記述には、「完全に話せるまで」、「親よりも良い仕事に就けるくらい」という回答もあった。



(14) 地域におけるブラジル人学校の存在について

地域のブラジル人学校は、日本で長期に働く日系ブラジル人にとって地域のブラジル人学校の存在は重要である。「地域のブラジル人学校は、今後その地域でどのような存在になってほしいのか」質問した。その結果、「ブラジルの母語の言葉、文化を伝える中心的な存在」でいてほしいと答えた保護者が 39%、「ブラジル人が日本社会に溶け込

みやすくなるためのノウハウを学べる場所」であってほしいと回答した保護者が34%、「ブラジル人にとって心が安らげる憩いの場所」が9%、「ブラジル人ネットワークを築く場所」が8%、「放課後子供が安心して預けられる保育施設のような存在」が4%、「その他」が4%だった。「その他」の任意記述では、「安全である場所」、「交流の場」、「日本語を教えてもらえる場所」という回答があった。



5. 考察

本調査のアンケート結果を概略的にまとめる。回答者の82%のブラジル人が就労を目的で渡日するが、永住希望を除く82%が数十年または数年の長期・短期の滞在予定者である。日本での仕事、地域行政、親切な国民性、気候風土から99%の人が日本は住みやすいと考えていた。95%の保護者が自分も日本語が話せるようになりたいと望んでおり、日本語を習得する機会や何等かの就職支援対策事業があるとよいと考えている。同様に子供にも日常会話に支障なく、日本で仕事ができるくらいまで日本語が話せるようになってほしいと願っている。78%の保護者自身が子供の将来や経済的な問題を含め、自分の将来や仕事について悩みや不安を持っており、41%の保護者が地域行政に対し、「教育（月謝）の無償化」、「ブラジル人学校への支援・経済的援助」、「雇用の拡大と保障」を願っていた。保護者が日本に長期滞在するようになれば、22%の保護者が日本語やそれ以外の勉強をしっかり学ばせたいという理由で、子供を公立の教育機関に入れたいとも考えている。しかし、78%の保護者が長期滞在するようになっても、できればブラジル人学校に子供を通わせたいと考えていた。それは、57%の保護者が「子供や自分が小学校になじめなかったら怖い」と感じているためで、「ブラジルに帰ってからも、円滑に国の教育を受けられる」（51%）ことや、「自国の言葉」を忘れず「自国の文化とことばを学べる」（20%）こともブラジル

人学校に通わせたい理由であった。1990 年の入管法改正により日本に縁のある日系ブラジル人が渡日しながらも、その多くは永住を検討している保護者は少なく、短期滞在で就労し、子供の教育は国へ帰ってしっかり行うという共通した考えがうかがえた。

樋口 (2010) によれば、リーマン・ショック経済危機の後、2008 年 9 月から 15 ヶ月間でブラジル人の人口が 25% (約 8 万人) 減少し、在留資格別でも永住者が 2 割減少したと言う。本調査の質問 (2) の滞在予定の質問で、2~3 年、5 年から 10 年と回答した短期滞在者のほとんどは帰国し、10 年~20 年の長期滞在と永住希望者の一部のブラジル人が日本に残ったことが考えられる。そうした中で、日本に残った子供達は公立学校を選択するか、ブラジル人学校を選択するか迫られた。本調査の (10) においても、保護者が地域行政に望むことは「教育 (月謝) の無償化」「ブラジル人学校への支援・経済的援助」「雇用の拡大と保障」であったように、企業からの解雇等により高額なブラジル人学校の月謝が経済的な負担となっていた。この経済的負担から、公立学校を選択した保護者も多かった。近年、日本人とニューカマーの進学格差が顕著となったため、事態の改善のため公立学校では高校入試において外国籍生徒のための特別枠を設ける県も増えてきている。公立学校の外国籍児童生徒への日本語指導の取り組みはどの自治体でも年々着実に行われている⁽⁵⁾。定住外国人が永住を意識して子供の教育の場所として公立学校を選んだ場合、本調査 (11) の記述回答で示したように、「差別やいじめ」が危惧されることがないように日本人子弟と同様に差別なき学校教育とその指導が求められる。

ところで、多くのブラジル人学校は、リーマンショック後、定住ブラジル人の帰国、公立学校への転向等で経営難となっていった。この東海地方では、2007 年 1 月に静岡県と愛知県で学習塾等を運営する総合予備校「クラ・ゼミ」(本社静岡県浜松市) が、静岡県浜松市、愛知県豊橋市、豊田市、碧南市、三重県鈴鹿市などブラジル人の集住地域 5 か所にあるブラジル人学校 5 校を完全子会社化し、学校法人イーエーエス伯人学校とした⁽⁶⁾。2010 年には「準学校法人」の認可を受け、高等学校相当として指定され、国から高等学校等就学支援金の対象校となった。学校法人イーエーエス伯人学校としての日本語指導については、日本語教育能力検定試験や 420 時間有資格者など日本語指導の資格を持つ日本語教員を正社員として配置し、小学校 (小 1~小 5) では週 4 回 (1 授業 45 分)、中学校や高校では週 1 回 (1 授業 45 分) の漢字の読み書きを含んだ日本語の授業が行われている。将来日本に更なる定住を検討している場合には「個別指導」週 4 回 (1 日 90 分有料) 日本語能力試験対策も行われている⁽⁷⁾。さらに、2013 年ブラジル本国の職業専門学校の「SENAI」(全国工業職業訓練機関) (浜松市、豊田市) や同商業分野の「SENAC」(全国商業学習機関) の遠隔教育コースが設立され、専門的な職業訓練を受ける機会を受けるこ

とで、日本の地域社会及び母国のブラジル社会で活躍する機会が広がった⁽⁸⁾。

一方、定住外国人の子供達は、現在も保護者の経済的事情から母語の確立がされていない段階で日本に定住し、保護者が帰国を決めればブラジルへ帰国するという状況が続いている。保護者が、永住や長期滞在を決断したならば公立学校を選択し、数年の定住を考えているならばブラジル人学校を選択する。長期に及ばない定住を考えた場合、日本語指導に関しては学校法人イーエーエス伯人学校の現体制がよいのではないだろうか。小学校(小1～小5)では週4回(1授業45分)、中学校や高校では週1回(1授業45分)と、決して十分な日本語指導とは言えないが、日本ででの日常生活に支障を来さない日本語が身に付くと思われる。もし子弟自身が長期に日本在住を意識した場合は、日本語能力試験対策などの指導体制も取られているからだ。しかし、イーエーエス伯人学校の独自の調査によれば⁽⁹⁾、2007年～2014年まで高校3年生520名の進路調査では、25.4%の卒業生が母国の大学に進学し、5.1%がブラジルに帰り就職した。またその一方で、58.3%もの卒業生が日本で就職をしていたことがわかった。この事実を考えると「SENAI」(浜松市、豊田市)や「SENAEC」を設立は定住ブラジル人には意義あることであるが、さらに、日本語指導のあり方については、質、量ともに多くの課題が残されていることは確かだ。保護者の将来や計画が定まらない中での決断は難しいが、早期に公立学校への入学を促すことも重要である。

日本の定住ブラジル人にとってブラジル人学校の存在としては、本調査(14)では7割近くの保護者が「ブラジルの母語の言葉、文化を伝える中心的な存在」(39%)、「ブラジル人が日本社会に溶け込みやすくなるためのノウハウを学べる場所」(34%)であることを望んでいる。将来においても日本社会が自動車やエレクトロニクスの生産拡大に向けて、便利で安価な労働力を必要としていくなれば、本国と連携を取りながら「学校法人」の認可を得、定住ブラジル人が日本で生きる道を支援するイーエーエス伯人学校のような存在が、ブラジル人コミュニティとして今後も必要とされていくであろう。

注

- (1) 1990年入管法改正および同年の「法務省告示第132号」によって、①二世の配偶者、②三世、③三世の配偶者、④未婚で未成年で親の扶養を受けている四世を在留資格「定住」として受け入れることになった(丹野2009)。
- (2) ブラジル人の最も集中している地区は愛知県豊田市・豊橋市、静岡県浜松市、そして、群馬県大泉町と太田市である。浜松市、大泉町、豊田市には自動車産業・電気産業大手企業の下請けを行う中小企業が集中しており、ブラジル人労働者を多く雇用している(松宮2010)。
- (3) 2008年度と2009年度に文化庁「生活者としての外国人」事業の委託を受けて「三重大学ボラ

- ンティア日本語講師養成講座」を実施した際に、受講者に対し津市ブラジル人学校「アポーヨ・ミエ」の許可を得てブラジル人学校で教育実習を行った。これを機に長期滞在する在日ブラジル人の外国籍児童に対して日本語支援を行った。なお、このブラジル人学校への日本語支援は、文化庁「生活者としての外国人」事業「三重大学ボランティア日本語講師養成講座」の修了者および三重大学留学生支援サークル「てらこや」有志の協力を得て、2009 年～2012 年まで実施した。
- (4) 日系ブラジル人の増加に伴い、1995 年頃よりブラジル人の子供達が母語で教育を受けることのできる「ブラジル人学校」が出現した。駐日ブラジル大使館の HP によれば、在日ブラジル人学校は、現在、愛知、群馬、岐阜など 11 県に 44 校ある。ブラジル文化やブラジルの教育、母語の指導も行われている。その多くは、母国の教育省 (Ministerio da Educacao) から認可を受けているが経済的支援はない (駐日ブラジル人大使館「学ぶー在日ブラジル人学校」参照)。
- (5) 文部科学省「資料 2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ (案)」における「虹の架け橋教室」プロジェクトなどが挙げられる。また、下記の西尾市の教育支援例のような取り組みも、現在全国に広がっていると思われる。「西尾市も、2009 年度に入り、多文化共生推進協議会の設置などの施策を進めているが、その中でも力を入れているのが教育支援である。2009 年度西尾市教育委員会は、公立保育園への臨時職員の配置や「多文化子育て支援事業」を進めている。この事業は 2008 年度までは、愛知県内では初の市の単独事業によるものだったが、2009 年度からは愛知県地域振興部国際課の補助を受け、外国人児童コーディネーターによる相談・援助、就学説明会、日本語等の初期指導、プレスクール、早期適応教室なども実施している。」(松宮 2010)
- (6) 文部科学省 (2013)「資料 2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ (案)」参照。
- (7) ESCOLA ALEGRIA DE SABER (2015)「在日ブラジール人学校について」Integrando a Comunidade Escolar EAS 内部資料 (イーエーエス伯人学校提供) 参照。
- (8) 文部科学省 (2013)「資料 2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ (案)」参照。
- (9) (7) を参照。

謝辞：アンケート調査にご協力いただいた愛知県豊田市、豊橋市、碧南市、静岡県浜松市、三重県鈴鹿市のブラジル人学校 (現在 学校法人イーエーエス伯人学校) の保護者の皆様に心より感謝致します。また、本研究の実施にあたり、データ作成にご協力いただいた NPO 法人『人材育成センター』、並びに、インタビューに快くご協力くださった学校法人イーエーエス伯人学校に心より感謝致します。

参考文献

- 安藤淑子 (2011)「ブラジル人学校と大学を結んだ遠隔日本語教育～初級学習者に対するブレンディッドラーニングの試み～」『山梨県立大学国際政策部紀要』6、51-60.
- 石井恵理子 (2000)「ポルトガル語を母語とする在日外国人児童生徒の言語教育に関する父母の意識」『日経ブラジル人のパイリングリズム』国立国語研究所第 7 回国立国語研究所国際シンポジウム第 1 専門部会、116-143.
- 太田志帆 (2005)「外国人児童を取り巻く教育観ーブラジル人児童の保護者と日本人の比較を通してー」『日本語教育と異文化理解』4、10-18.

- 川村リリ（2000）『日本社会とブラジル人移民—新しい文化の創造をめざして』明石書店
- 熊崎さとみ（2003）「外国人の義務教育就学をめぐる諸問題—ブラジル人児童・生徒の場合—」『信州大学留学生センター紀要』4、139-149.
- 丹野清人（2009）「外国人労働者の問題はどこにあるのか」『日本労働研究雑誌』587、27-35.
- 駐日ブラジル人大使館「学ぶ—在日ブラジル人学校」http://www.brasemb.or.jp/culture/study_school.php（2015年12月現在）
- 中東靖恵（2014）「岡山県総社市に暮らすブラジル人住民の言語生活—外国人住民の日本語学習支援を考える—」『社会言語科学』17-1、36-48.
- 西川 潤（2005）『グローバル化時代の外国人・少数者の人権—日本をどうひらくか』明石書店
- 樋口直人（2010）「経済危機と在日ブラジル人—何が大量失業・帰国をもたらしたのか」『大原社会問題研究所雑誌』622、50-66.
- 松宮 朝（2010）「経済不況下におけるブラジル人コミュニティの可能性—愛知県西尾市県営住宅の事例から—」『社会福祉研究』12、33-40.
- 文部科学省（2013）「資料2 南米諸国との国際教育協力に関する審議のまとめ（案）」
http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/kokusai/012/attach/1334989.htm（2015年12月現在）
- 文部科学省「大学入学資格について」http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/shikaku/07111314.htm
（2015年12月現在）
- 山本かほり・松宮朝（2011）「リーマンショック後の経済不況下におけるブラジル人労働者—A社ブラジル人調査から—」『社会福祉研究』13、37-62.
- ESCOLA ALEGRIA DE SABER（2015）「在日ブラジール人学校について」Integrando a Comunidade Escolar EAS 内部資料（イーエーエス伯人学校提供）